
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第126号(2023.6.9)
農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第126号をお届けします。

第126号の目次

1. 活動組織の活動紹介

☆^{たのかわこう}田野川 甲^{しまんと}環境保全会 (高知県 四万十市) ☆

本交付金による活動を契機に、農業で地域を活性化しようという意識が高まり、集落営農組織を設立し8割程度の農地集積を行いました!

☆^{しもいちば}下市場 営農組合 (愛知県 ^{かすがい}春日井市) ☆

6haのコンパクトな組織ですが、農業体験教室やJAと連携した農村環境保全活動を行っています!

☆^{いけだにいりやま}池谷 入山 多面的機能組合 (新潟県 ^{とおかまち}十日町市) ☆

地域住民だけでなく、移住者、集落外の住民も意欲的に活動に参加しています!

2. 代表者等へのインタビュー

☆^{かみかさま}上 笠間 環境保全協議会 (奈良県 ^{うだ}宇陀市) ☆

景観形成活動にも力を入れている組織に、立ち上げのきっかけ、よかった点、目標などを聞きました!

3. 活動組織の広報誌紹介

☆^{はこにわ}箱庭の里 ^{おくしま}奥嶋の集い (滋賀県 ^{おうみはちまん}近江八幡市 ^{しまちよう}島町) ☆

広報誌のタイトルにこだわったり、活動の詳細を熱い思いを込めて紹介したり、ホームページに活動組織の方が自由に書き込めるブログを開設したりすることで、活動に意欲的に参加してもらえるように工夫をしています!

【お知らせ】 活動中の事故に注意!

【編集後記】

■ 1. 活動組織の活動紹介（1） ～^{たのかわこう}田野川甲環境保全会（高知県^{しまんと}四万十市）～ ■

～ 地区概要 ～

本組織は高知県西部の四万十市に流れる四万十川水系後川の支流である田野川川（たのかわがわ）流域に位置する山間農業地域で、水稻を中心に露地物の加工用キャベツ栽培などが行われています。主食用米の一部は四万十川の環境に配慮した農法により市がブランド化を推進している

「しまんと農法米」を栽培しています。昔から「田役組織」と呼ばれている自治会組織が中心となり水利施設の管理等を行ってききましたが、高齢化・後継者不足等による施設管理の困難化や老朽化した水路等の機能維持等に対応するため、平成19年度に本組織を立ち上げました。現在は、田23.67ha、畑0.6ha、農道3.4km、水路10.8kmなどを対象に活動を行っています。

～ 主な取組 ～

基本的な取組である農道、水路の草刈り（年2回）、水路の泥上げ（年3回）に加え、遊休農地の発生防止のための草刈り等の管理作業（年4回）を実施し、遊休農地の解消に努めています。また、景観形成を図るべく、女性構成員が中心となり、地域でパンジー、コスモス等の植栽に取り組んでいるほか、イノシシ、シカ等による農作物被害及び荒廃農地化を防ぐため、非農家も参加して見回り活動や防護柵の補修等を実施するとともに、農地周りの環境改善活動として防護柵から山林部まで5～6m程度の幅を法面も含めて草刈りや木・竹藪の伐採等により緩衝帯の形成に取り組んでいます。

こうした活動を契機に、農業で地域を活性化しようという意識が高まり、平成27年度には集落営農組織「農事組合法人田野川甲営農組合」を設立、地域の担い手として8割程度の集積を進めるなど、本組織の活動が農業用施設の保全管理と担い手への農地集積推進の一助となっています。今後も地域ぐるみの保全管理体制を目指して、取り組んでいきます。 【高知県農業振興部農業政策課】



水路の泥上げ作業



遊休農地発生防止の管理作業



パンジーの植樹



鳥獣害防護柵の保守管理

編集担当 SDGs コメント

農道、水路の草刈り、水路の泥上げを行うことは、目標2（持続可能な農業生産を支える。）に貢献しています。女性構成員が中心となり景観形成を図るために植栽に取り組むことは、目標5（女性の参画により、地域や活動組織の取り組みの可能性を広げる）に貢献しています。これからもさらに農業による地域の活性化を応援しています！



etc.

■ 1. 活動組織の活動紹介 (2) ～^{しもいちば}下市場 営農組合 (愛知県^{かすがい}春日井市) ～ ■

～ 地区概要 ～

愛知県春日井市の中央に位置し、県道内津勝川線、東名高速道路、一級河川内津川に囲まれた三角州地帯で活動しています。活動範囲は、田6ha、水路1kmとなっています。

～ 主な取組 ～

- ◎ 本組織は、構成員が少ないなかでも、畦畔の草刈り作業をこまめに行い、環境の保全と遊休農地の発生を防いでいます。
- ◎ 地域資源を継続的に適切に保全管理していくため、学校教育と連携して、地元の小学校5年生を対象に農業体験教室を開催しています。体験教室では、田植え体験などを通じて、子どもたちに農地・農業用施設の役割や保全管理の重要性について理解を深めてもらっています。
- ◎ 地域の方で構成している組織であるため、日頃から顔を合わせる機会が多く、組織運営や事務作業などについて、適宜意見を交わしながら活動を進めています。また、JA 尾張中央とも情報交換等を行い、適切な農村環境保全に向けた活動（近隣で発生している病害虫情報の共有や対策及び除草等の相談対応など）を行っています。
- ◎ 今後も地域の農村環境を守っていくとともに、子どもたちへ農業や環境保全の大切さを伝えていきたいと思えます。 【下市場営農組合】



農業体験教室の様子①
(田植え体験)



農業体験教室の様子②
(コンバインの説明を受ける)



保全活動の様子 (畦畔の草刈り)

編集担当 SDGs コメント

畦畔の草刈り作業をこまめに行うことは、目標2（持続可能な農業生産を支える。）に貢献しています。また、小学生が農業体験を行うことは、目標4（地域内外の人に質が高い教育、生涯学習の機会を提供する。）に貢献しています。これからも子どもたちへ農業や環境保全の大切さを伝えていくことを応援しています！



etc.

■ 1. 活動組織の活動紹介 (3) ~池谷入山^{いけたにいりやま}多面的機能組合 (新潟県十日町市)^{とよかまち} ~ ■

～ 地区概要 ～

本地区は、中山間地域である新潟県十日町市のなかでも有数の山あいの雪深い地域であり、棚田での稲作を中心とした農業が展開されている。高齢化に伴う担い手不足で地域資源の適切な保安全管理が危惧されていたが、地域住民と移住者との協働の取り組みにより、農地の保全や地域おこし活動を積極的に推進し、地域に活力が生まれている。

活動範囲は、田 17.5ha、水路 3km、農道 7.9 km、ため池 5か所となっている。

～ 主な取組 ～

- ◎ NPO 法人を中心に農地や農業用排水路等の地域資源を適切に保安全管理することに加えて、地域住民や集落外の住民と「池谷の3年後を考える会」を開催して集落の課題を整理し、参加者同士が集落の現状と今後の在り方についての検討を行い、これから取り組むべき方向性について理解を深めています。
- ◎ 農地の脇にスイセンなどの植栽を実施することで、集落の景観形成だけではなく交流が生まれ、コミュニティの強化も図っています。
- ◎ また、棚田オーナーによる田植え・草取り・稲刈り体験イベントを開催しており、農地の担い手が不足する課題に対して都市交流を通じて地域の活性化、保全活動の継承に取り組んでいます。
- ◎ さらに、収穫される魚沼産コシヒカリに「山清水米」という名前をつけて独自で精米し、消費者への直販を行ったり、加工品として「山清水米」で作った白がゆの販売を行ったりしています。

【池谷入山多面的機能組合 代表】



池谷の3年後を考える会



植栽による集落コミュニティ強化



棚田オーナーによる田植えイベント



編集担当 SDGs コメント

地域住民と移住者との協働の取り組みにより、農地の保全や地域おこし活動を積極的に推進していること、地域住民や集落外の住民と集落の課題を整理し、参加者同士が集落の現状と今後の在り方についての検討することは、目標 11（住み続けられる地域をつくる。）目標 16（多様な主体の参画による地域づくりを促進する。）に貢献しています。これからも多様な主体の参画による地域づくりを応援しています！



etc.

■ 2. 代表者等へのインタビュー ～^{かみかさま}上笠間 環境保全協議会（奈良県^{うだ}宇陀市）～ ■

組織の概要

奈良県北東部の「大和高原」と呼ばれる高原地帯に位置している本地域では、良質な水源や冷涼な気候を生かして、水稻を中心に、野菜の栽培や畜産・酪農が営まれている。

活動範囲は田が15ha、畑が7haであり、対象施設は水路が5.0km、農道が3.1kmとなっている。活動には自治会や営農組合などの農業者24人、非農業者38人が参加している。

～インタビュー～

Q：活動を始めたきっかけを教えてください。

A：過疎化や高齢化に伴い、遊休農地が増加しつつある集落の状況に不安を抱いていました。出合い作業の実施も難しくなっていくなかで、集落の水路や農道をこれからも維持していくために、当時の「農地・水環境保全向上対策」制度が発足した平成19年から現在に至るまで、活動に取り組んでいます。

Q：特に力を入れて取り組んでいる活動内容はありますか？

A：農地や水路周辺の草刈り、鳥獣防護柵の整備など農地の保全のための基本的な活動に取り組んでいるほか、私たちの集落では、景観形成活動の一環として「笠間そば」の栽培にも力を入れています。集落内には広いパイロット農地があり、そこをなにか有効活用できないかと考えていたなかで、蕎麦の栽培を思い立ちました。蕎麦は他の作物に比べるとあまり手がかからず、肥料分が少ない土地でも育つと聞いたことから、これなら取り組みやすいかもしれないと考えたからです。そばの栽培に関しては、当初はまったくの手探り状態でしたが、農協からも栽培方法をご指導いただき、



代表の藤山薫さん



種蒔きの様子



土寄せの様子



満開に花が咲いた蕎麦畑

初年から収穫することができました。作付面積は 25a から 70a ほどで、連作障害を避けるために、年によって作付地を変えています。昨年は 25a 程度と少なめでしたが、9月には畑一面が白い花で満開となりました。収穫は毎年11月に行い、収穫した蕎麦を自分たちで、「そば打ち」します。出来上がった蕎麦は、地域のイベントや祭りで振る舞い食していただいているほか、「年越しそば」として地元の住民の方々にも提供することで、多面的機能支払交付金の活動をPRし皆さまにご理解いただけるよう努めています。

Q：活動を行ってよかったことを教えてください。

A：遊休農地の活用としてだけではなく、蕎麦の栽培は、会員仲間との親睦を深める意味でも重要な役割を担っています。茎が倒れないようにするために行う土寄せ作業や、収穫、蕎麦打ちは、会員仲間が集まって共同で行うので、地域内での交流を図る貴重な機会になっています。

Q：今後の展望や目標を教えてください。

A：コロナ禍の状況ではありましたが、会員たちで力を合わせて、今年度も無事に蕎麦を収穫し、皆様に振る舞うことができました。高齢化が続く中で、集落を取り巻く状況は厳しい部分もありますが、今後も力の続く限り活動を続けていきたいと思ひます。

【上笠間環境保全協議会 代表 藤山 薫】



そば打ちの様子



そば刈りの様子



そば刈りに参加された皆様



脱穀の作業風景



そば打ちに参加された皆様

編集担当 SDGs コメント 

景観形成活動の一環として「笠間そば」を栽培することは、目標4（地域内外の人に質が高い教育、生涯学習の機会を提供する。）に貢献しています。これからも「笠間そば」の栽培をきっかけに、ますます活動が活性化することを応援しています！



etc.

■3. 活動組織の広報誌紹介 ～^{はこにわ}箱庭の里 ^{おくしま}奥嶋の集い^{つど}(滋賀県 ^{おうみはちまん}近江八幡市 ^{しまちょう}島町)～■

広報誌の概要 「ホトケさん通信」

- ◇ 当組織では、活動組織名の頭文字をとった『HOT』と、当活動区域内の排水路で生きもの観察会時に見つかった、環境省レッドデータブックで絶滅危惧種に指定されている「ホトケドジョウ」に因んだ広報誌『ホトケさん通信』を不定期に発行し、当組織が運営するホームページにあげるとともに、紙媒体でも非農業者を含む構成員全員に配布しています。
- ◇ 『ホトケさん通信』では、実施した活動の詳細や生きもの調査結果のほか、次の世代に引き継いでいきたい地域の自然環境や希少種等について掲載し、本事業の趣旨を地域のみなさんに理解していただき、さらには活動に参加する意欲を掻き立てられるように、事務局の熱い思いも込めて紹介しています。
- ◇ ホームページでは、活動組織の方が自由に書き込める「ブログ」コーナーを開設し運営しています。若年層からは、気軽に情報交換やイベント広報ができるようになったと好評を得ています。
- ◇ 当組織では、琵琶湖に近いという立地を活かし、ニゴロブナ等の湖魚が琵琶湖と水田を自由に往来できるように排水路に魚道を設置するなど、魚類等との共存を図る生態系保全活動に取り組んでいます。また、近隣の小学校5年生の児童が農業体験をされるのに合わせ、毎年スクール農園を借りてフナの放流と捕獲を体験してもらい、水生生物の環境についても知ってもらう活動にも取り組んでいます。
- ◇ 令和元年度からは、滋賀県近江八幡市内の全59組織で構成される「近江八幡市農村まるごと広域協議会」に参加し、事務局を一元化することで事務作業の負担が軽減され、より一層実践活動に専念できるようになりました。引き続き、活力ある農業農村を目指して地域ぐるみで本事業に取り組んでまいります。

【箱庭の里 奥嶋の集い：事務局 太田 孝】

Point1

活動組織名と地域で見つかった環境省レッドデータブックで絶滅危惧種に指定されている「ホトケドジョウ」に因んで名付け、ホームページだけでなく、全戸配布して情報発信しています！

「私たちの世代にはなじみ深い言葉です。強食」でしょうか。
 様性」の言葉を耳にしたのは「農村まるごと保めたときでした。「これから時代は生物多様性と持続可能は不可能」？？なんのこっちゃー！」それから10年ぐらいいつてでしょうか、多様な分野で聞かれるようになりました。
 づきを与えてくれた恩人「ホトケドジョウ」息しているかな？ 3月25日、ぼてじやことと一緒に生き物調査を行いました。北山田耕作トープ池、そこから元の小川へ、そのあと整備していききます。最後は毎年「魚道」を設置していつも思うことは、ほんの数メートル離れ生物の種類がまったく異なっていることです。能で他の生物と共存し、持続して生息している。人の都合による介入が絶滅の危機に追いやることも。の奥深さと楽しさを再認識し、人の社会でもこのよ世代への道標になることを学んだ一日でした。

Point3

ホームページでは、活動組織の方が自由に書き込める「ブログ」コーナーを開設・運営し、若年層から好評を得ています！

島町調査

2019/3/25 水温10.8℃

種類	調査地点										合計	
	1 若宮神社池0	2 若宮神社東側水路	3 ホトケ池横水路	4 ホトケ池東側	5 ホトケ池西側	6 ホトケ池東側水路	7 ホトケ池西側水路	8 ホトケ池東側水路	9 ホトケ池西側水路	10 ホトケ池東側水路		
魚類、エビ類	5	4		7	5			6	1	16	20	18
ホトケドジョウ												1
ヨシノボリ												16
ウキヨリ												1
ドジョウ												1
スジエビ	1	2	1	2			7	4			3	20
テナガエビ								1				1
ヌマエビ										7	2	9
ヨコエビ				2								2
ヤゴ			1		1			5		3	5	15
コオイムシ											2	2
ゾウ				1				1				2
サワガニ	2	4					2	3				11
オタマジャクシ					多数							0
ツチガエル											3	3
カワゲラ								1				1
カゲロウ												1
ハイイログンゴロウ												7
タニシ										3	3	6
カウニナ		3		1	2	1		10		13	4	34
ヌマガイ										1	1	2
タナボシガイ										2	2	2
シジミ										7	5	12

「地域のことは地域で」と言いがやすしの感も今まで行ってきたことには産になってきたと思っただけは蓄えた資産をい活用していくかが課題です。
 今後も町内の農地に水路と言った施設の併せて、町内の環境を継続していきます。

Point2

実施した活動の詳細や、地域の自然環境・希少種等について、事務局の熱い思いを込めて紹介しています！

元号も令和に変わり、新たな年を迎えることとなりました。現在活動中の「箱庭の里奥嶋の集い」も世代をつなぐ農村まるごと対策事業」として、平成から法制化され、継続事業だ。

事務局からのお知らせ

「生物多様性が教えてくれるもの」 生き物調査 北山田く魚道まで



HOT ホトケドジョウさん通信

Vol.27

令和元年5月号
 【発行】箱庭の里
 奥嶋の集い



■ 【お知らせ】活動中の事故に注意！ ■

農繁期に入り、本交付金による共同活動が活発になるにつれて、活動中の事故報告が寄せられております。

特に、草刈り作業において、接触による事故が複数件発生していますので、周囲に人がいないことを確認し、適宜、声かけを行いつつ、作業を行うようにしましょう。

また、水路の泥上げにおいて、転落・転倒事故が散見されておりますので、足場に十分注意して、事故を未然に防止しましょう。

活動組織では、「共同活動の安全のしおり」のチェックリスト等を活用して、安全管理の徹底を図り、作業時の事故防止に努めましょう。



☆作業のポイント
複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう！

◇「共同活動の安全のしおり」◇

「共同活動の安全のしおり」のダウンロードは以下のサイトから。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-86.pdf

■ 編集後記 ■

読者のみなさま、こんにちは。いかがお過ごしでしょうか。先日、私は神奈川県鎌倉市にある長谷寺に行きました。5月ではありましたが、様々な色彩のアジサイが早くも咲いており、とても美しく癒されました。また、長谷寺にはお地藏さんがたくさんあり、数の多さに驚きました。

いつもメールマガジンを読んでいただきありがとうございます。これからだんだん暑い日が増えてくると思いますが、皆様どうぞご自愛ください。



◇多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」バックナンバー◇

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらの二次元バーコードからもご覧いただけます！→



◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。

活動内容の紹介や広報の発信などに、どんどんご活用ください！！

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-31.pdf



◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇多面版 SDGs アイディアシート（案）◇

SDGs アイディアシートのダウンロードは以下のサイトから。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei_SDGs.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

-----【発行】-----

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省農村振興局整備部農地資源課
多面的機能支払推進室（担当：細川、渡邊）
TEL：03-3502-8111（内線 5493）